

新幹線地本申8号

「新型コロナウイルスに関する緊急申し入れ」団体交渉実施！

新幹線地本は3月18日、表題について新幹線統括本部と団体交渉を行いました。主な議論は以下の通りです。

その2

4. 緊急事態宣言に伴い、テレワークへの移行実施数及びその際の勤怠管理方法について明らかにすること。

回答: テレワーク規程等に則り取り扱っているところである。

- ・ コロナ禍や緊急事態宣言に関係なく、新幹線統括本部として働き方改革の一環でテレワークを推進してきた。企画部門の全ての業務が移行するわけではなく、業務の内容によってテレワークを選択することになる。
- ・ 課題として、勤務開始終了の連絡体制、勤務での成果の確認、突発的な対応や夜間対応についても上司に必ず連絡や許可をもらって行うという部分になる。

5. 緊急事態宣言に伴う、終電時刻の繰り上げ及び減便ダイヤ等についての考えを明らかにすること。

回答: 引き続き、感染状況等を踏まえ判断していくこととなる。

- ・ 減便ダイヤは昨年一度検討し実施しなかったということがあったが、減便ダイヤを作成する労力をかけてまで成果が得られるか…という部分の判断があると思う。
- ・ 在来線の終電繰り上げに伴い新幹線にお客さまが移ってきている部分については、分析したうえでダイヤ改正等の材料になると思う。
- ・ 乗車率が高くなれば、輸送の方向性（臨時列車の設定や増発）について統括本部として判断が必要になると思う。
- ・ 社員からの意見要望について、終電時刻の繰り上げや減便ダイヤに関してはこれとってない。

6. 職場施設内でクラスターが発生した際のリスク管理について明らかにすること。

回答: 引き続き、感染防止対策の徹底に取り組んでいく考えである。

- ・ マニュアル等については、クラスター発生を想定した内容となっている。
- ・ クラスター発生時に事業運営を確保する目的で近隣職場へサポートを要請することについては、発生した段階で判断することになる。常に想定しているわけではない。
- ・ 一部工場等の専門特化した業務のようにサポートが難しい場合は、最優先する作業を判断して対処することになる。
- ・ 直接的な業務ができないにしてもフォロー的な役割であれば、当該職場出身者である程度までは対応できるのではないかと考える。
- ・ 陽性等の対応について管理者の指示がマニュアル等と違う場合については、自職場での発生シミュレーション等の実施を通じて、実際の動きを確認することも必要だと思う。
- ・ (組合より) 管理者へのマニュアル等の周知強化をお願いしたい。

以上

新型コロナウイルスを正しく恐れ、侮らず、

新型コロナウイルス対策4つの運動を継続しよう！